業者各位

下水道部下水道計画総務室次長

入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出方法について

開札後に落札候補者より提出いただく入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出については、原則実施要領等に示す日時までに持参のみとしておりますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」の発令を受け、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受け、下記内容を条件に郵送による提出も可能としてきました。

緊急事態宣言は、解除されましたが、新型コロナウィルスの感染症拡大防止の観点から、郵送により提出された書類も引き続き受付けします。

・事後審査書類の提出を郵送で希望される場合は、事前に当所属へ連絡すること。
・**郵送する前に、作成された事後審査書類を実施要領等に示す日時までにFAX またはメールで当所属まで送付すること。**（※使用印等も押印された状態であること。）
・FAX またはメールで送付された書類に不備が確認された場合は、当所属職員からの指示に従い、修正のうえ実施要領等に示す日時までに再度送付すること。
・作成した事後審査書類の原本は、当所属職員からの指示に従い、当所属へ郵送すること。
・郵送の際は必ず**「速達」かつ「記録が残る方法」**で行うこと。

提出内容に疑義等が生じた場合は、電話による確認を行い、状況により再度の送付依頼または来庁をお願いする場合があります。

FAX またはメールに不具合が生じる可能性もあるので、時間にゆとりをもって行っていただきますようお願いします。また、当所属と連絡のやり取りができるような体制作りに務めていただきますようお願いします。

なお、本件についてご不明な点等がございましたら、当所属まで問い合わせください。

※契約書類等の受け渡しについても、受注者からの申し出により郵送（記録が残る方法）も可とします。

＜郵送先＞
〒577-8521
大阪府東大阪市荒本北1 丁目1 番1 号
東大阪市役所 上下水道局 下水道部 下水道計画総務室 宛て
（朱書きで「**事後審査書類在中**」と明記すること）
＜FAX 番号＞
06-4309-3827
＜メールアドレス＞
gesuisomu-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp
（※FAX 番号またはメールアドレスは、お間違えのないようお願いします）